

地方鉄道、路線バス等公共交通の維持・確保に向けた国の積極的関与を 求める意見書

西日本旅客鉄道株式会社（ＪＲ西日本）が、採算性が悪化している鉄道路線の収支を公表して以来、今日までの地方鉄道をめぐる一連の動きは、関係する地域を大きく動揺させるなど、コロナ禍からの経済および社会活動の回復に向けて前進しようとする地方の歩みに水を差すものとなっています。

以前より、地方鉄道や路線バス等の利活用については、住民や沿線自治体、ＪＲなどで構成する利用促進協議会等が中心となり、地域ごとに主体的に取り組んできていますが、その維持や、在り方については、本来、個別の区間のみで議論すべきものではありません。災害時における交通体系の多重性や代替性の確保等を踏まえ、鉄道、路線バス等公共交通機関ネットワーク全体の考え方や方針を整理する必要がある、それこそが国の責務です。

こうした中、昨年７月の国土交通省の有識者会議、鉄道事業者と地域の協働による地域モビリティの刷新に関する検討会において、国が主体的に関与する方向の提言がなされたことは、一定の前進ではあります。

一方で、地方公共交通機関の存続は、地方創生に向け、国が掲げる移住や関係人口の拡大を図る上では重要なものであり、地域公共交通ネットワークだけにとどまらない国づくりの進め方と整合性を保った総合的なビジョンが求められます。

よって、国におかれては、地方鉄道、路線バス等公共交通機関の維持・確保に向け、次の事項について措置を講じるよう強く要望します。

記

1. 地方鉄道、路線バス等の在り方の見直しについては、輸送密度や経営状況による短絡的な存廃の議論とならないよう、検討会の提言も踏まえて、国が主体的に関与する制度を早急に構築すること。また、利用が少ない線区であっても、地域住民の移動手段としての役割を担っている地方鉄道、路線バス等、基幹的線区以外の線区も含めた地域公共交通ネットワーク全体の方向性を示すこと。
2. 地域公共交通の維持等について議論する場合は、地域公共交通ネットワークの在り方だけにとどまらず、国づくりの進め方と整合性を保った総合的なビジョンを示すこと。
3. 将来にわたり持続可能な地域公共交通ネットワークを構築するため、財政支援を充実すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和5年3月22日

滋賀県蒲生郡日野町議会

議長 杉浦 和人